

議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 8 年 2 月 1 6 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和8年2月16日

開　　会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	議案第1号　専決処分の承認を求めることについて （令和7年度岩出市一般会計補正予算第6号）
日程第5	議案第2号　専決処分の承認を求めることについて （令和7年度岩出市一般会計補正予算第7号）
日程第6	議案第3号　令和7年度岩出市一般会計補正予算（第8号）

○玉田議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 8 年第 1 回岩出市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案第 1 号から議案第 3 号までの議案 3 件につきましては、提案理由の説明、質疑、委員会付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○玉田議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、12 番、尾和正之議員及び 13 番、牛田佑佳議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○玉田議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から 2 月 18 日までの 3 日間とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から 2 月 18 日までの 3 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○玉田議長 日程第 3 諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員としての出席者の職氏名は配付の写しのとおりであります。

次に、本臨時会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案 3 件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 4 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 7 年度岩出市一般会計補正予算第 6 号) ~

日程第6 議案第3号 令和7年度岩出市一般会計補正予算（第8号）

- 玉田議長 日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年岩出市一般会計補正予算第6号）から日程第6 議案第3号 令和7年度岩出市一般会計補正予算（第8号）までの議案3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

- 中芝市長 皆さん、おはようございます。

春とはいえ名ばかりで、まだまだ寒い日が続いておりますが、議員の皆さんにおかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日、ここに令和8年第1回岩出市議会臨時会を招集いたしましたところ、公私とも何かとお忙しい中、ご出席を賜り、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、このたびの臨時会に提出を予定しております議案関係についてではありますが、専決処分の承認を求める案件が2件、補正予算案件が1件の計3件を予定しております。いずれも令和7年度岩出市一般会計補正予算に係る案件となっております。詳細については、副市長のほうより説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

- 玉田議長 副市長。

- 川端副市長 ただいま議題となりました諸議案についてご説明申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が2件、補正予算案件が1件の3件であります。

初めに、専決処分の承認を求める案件についてご説明いたします。

議案第1号 令和7年度岩出市一般会計補正予算第6号についてではありますが、既決の予算の総額に1億7,451万6,000円を追加したものでございます。

主な内容は、歳入では、強い経済を実現する総合経済対策に係る事業財源について、歳出では、子育て応援手当支給事業費について補正を行うものであります。

次に、議案第2号 令和7年度岩出市一般会計補正予算第7号についてではありますが、既決の予算の総額に2,487万2,000円を追加したものであります。

主な内容は、歳入では、衆議院議員選挙費県委託金について、歳出では、衆議院議員選挙費について補正を行うものであります。

続いて、補正予算案件についてご説明いたします。

議案第3号 令和7年度岩出市一般会計補正予算（第8号）についてであります

が、既決の予算の総額に5億1,563万8,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、強い経済を実現する総合経済対策に係る事業財源などの補正を、歳出では、物価高騰対応商品券配布事業費、水道事業会計繰出金、すくすく赤ちゃん紙おむつ等支給事業費について補正をするものであります。

市として速やかに物価高騰対策を講じるべく、臨時会での提案とさせていただきますました。

以上をもちまして、提出いたしました諸議案のご説明とさせていただきます。何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○玉田議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのまないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上で発言を許します。質疑は発言席からお願いいたします。

1番目、公明党議員団、大上正春議員、質疑時間50分以内で通告した議案を一括して質疑をお願いいたします。

大上正春議員、議案第3号の質疑をお願いいたします。

○大上議員 おはようございます。通告に従い、議案第3号 令和7年度岩出市一般会計補正予算（第8号）について、3点ご質問させていただきます。

1点目として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてですが、交付額の算出方法についてと近隣自治体の状況についてお聞かせください。

2点目として、物価高騰対応商品券配布事業委託料について、委託内容についてと委託先についてお聞かせください。

あと3点目として、水道事業会計繰出金について、基本料金の免除は何か月分なのか。そしてまた、いつからの免除となるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○玉田議長 答弁願います。

財務課長。

○広岡財務課長 おはようございます。大上議員ご質疑の1点目についてお答えします。

令和7年度の国の補正予算で拡充された物価高騰対応重点支援交付金の算定方法については、国の物価高騰対応重点支援交付金制度要綱において定められております。このたびの交付限度額については、1,770円に人口及び係数を乗じた額と2,030

円に事業所数及び人口に係数を乗じた額の合計により算定され、本市における交付限度額は5億1,339万2,000円と示されております。

なお、係数は所属する都道府県における県庁所在地の消費者物価指数の状況、年少及び高齢人口の割合、1人当たり地方税収、中小企業割合、第一次産業就業者割合、財政力指数の状況などにより算出される各市町村間で異なる係数となっております。

2点目の他市の状況についてお答えします。

現時点では、国のホームページにおいて、和歌山県における市町村分の合計額が110億4,100万円と公表されておりますが、個別の交付限度額については示されておられません。今回の物価高騰対応重点支援交付金を活用した事業に関する報道等から、逆算する概数ではありますが、和歌山市では29億程度、紀の川市では7億程度、橋本市では7億程度と想定されます。

○玉田議長 総務課長。

○西浦総務課長 大上議員のご質疑、物価高騰対応商品券配布事業の委託料についてお答えいたします。

委託内容につきましては、商品券の印刷、発送、コールセンターの設置や広報啓発業務など、事業に関連する一連業務の委託を想定しております。また、委託先につきましては、今後選定してまいります。

次に、水道事業会計への繰出金につきましては、基本料金の免除期間は4か月分で、実施期間は令和8年度中としております。

○玉田議長 再質疑ありませんか。

大上正春議員。

○大上議員 物価高騰対応商品券配布事業の委託内容、委託先についてですが、委託先が、まだ今後選定ということなんですけども、いつ頃の住民に対して配布されていくのかというのと、商品券の内容というのは、具体的にはまだ決まっていないのか、お伺いしたいと思います。

○玉田議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 大上議員の再質疑にお答えいたします。

予算案をご採決いただいた後、業者のほうを採択させていただきたいと思っております。恐らく2月末から3月中の選定となる予定となっております。

それからですね、商品券の配布に関しましては、8年度中の早期の発送を目指し

て、一応業務のほうを進めていきたいと考えております。

それから、商品券に関しましては、登録する店舗のほうの登録も同時に進めたいと考えておりました、店舗に関しましては、岩出市内の店舗を有する事業者というふうに考えております。

以上です。

○玉田議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○玉田議長 これで公明党議員団、大上正春議員の質疑を終わります。

2番目、市来利恵議員、質疑時間30分以内で通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

市来利恵議員、議案第1号の質疑をお願いいたします。

○市来議員 おはようございます。質疑通告をいたしましたので、通告どおり質疑をしたいと思っております。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、対象世帯数と児童手当支給対象児童数について、お聞きをいたします。

次に、全対象世帯に振込通知を送付するのかという点と、あとは、受給拒否または口座変更がなければ、2月末頃、指定している口座に振り込まれるという予定になっていると思っております。届出書が振込後に届いた場合の対応についてはどのようにするのか、お聞かせください。

あとはシステム改修にどれぐらいの時間を要するのかという点をお聞きします。

○玉田議長 答弁願います。

子ども家庭課長。

○太田子ども家庭課長 市来議員のご質疑についてお答えします。

対象世帯数と児童手当支給対象児童数は、についてですが、対象世帯数は、基準日である令和7年9月30日までで4,415世帯、児童手当支給対象児童数は7,511人となっています。

その他、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの出生児童の児童手当受給者や公務員も含めると、全体として、対象世帯数は5,337世帯、児童手当支給対象児童数は8,433人を見込んでいます。

次に、全対象世帯に振込通知を送付するのか、についてですが、基準日での対象世帯については、振込予定等を記した振込のお知らせを送付し、基準日以降の出生児童については申請案内を送付し、申請のあった世帯には、振込通知として、振込

決定のお知らせを送付します。

次に、受給拒否または口座変更がなければ2月末頃指定している口座に振り込まれるが、届出書が振込後に届いた場合の対応は、についてですが、振込後に受給拒否の届出書の提出があった場合は、受給者宛てに返還通知を送付し、返還をお願いすることとなります。また、口座変更の届出書が届出期限に間に合わず、振込後に届いた場合については、原則、児童手当の受給口座へ振り込まれますので、振込後の口座変更は対応できかねます。

次に、システム改修にどれくらい時間を要するか、についてですが、システム改修には、当初約1か月を見込んでおり、現在、システム改修は終了しております。

○玉田議長 再質疑ありませんか。

市来利恵議員。

○市来議員 1点だけです。受給拒否の場合は、返還通知をやって返還してもらうという形になると思うんですけど、口座の場合、変更になった場合は対応できかねないという形なんですけど、そういった点について、しっかりと説明文なり、言うたら、あらかじめちゃんとした文書によって説明書だのを含めて、市民が分かるようになっているのかという点だけ、ちょっとお聞かせ願いたいんです。

○玉田議長 答弁願います。

子ども家庭課長。

○太田子ども家庭課長 再質疑のありました口座変更について、対応できない場合は、周知などのということで質問いただいたと思うんですけども、そちらについては、市のウェブのほうで周知のほうを図ってまいります。

すみません。補足で、お知らせ通知のほうにも周知しております。

○玉田議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○玉田議長 続きまして、議案第3号の質疑をお願いいたします。

市来利恵議員。

○市来議員 議案第3号 令和7年度岩出市一般会計補正予算(第8号)について、質疑を行います。

先ほど、大上議員と質疑がかぶっておりますので、その分はちょっと削除させていただきます。

まず1点目については、委託先については、今後ということなんで結構です。

次、1人当たり6,000円の商品券配布となるが、対象者の条件についてお答えく

ださい。

あとは配布スケジュールについて、お聞きをいたします。

以上。

○玉田議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 市来議員のご質疑にお答えいたします。

対象者につきましては、令和8年2月1日現在の岩出市に住所を有する方を対象としております。

それから、配布スケジュールにつきましては、委託先が決定次第、できるだけ早期に配布できるよう調整してまいりたいと思います。

以上です。

○玉田議長 再質疑ありませんか。

市来利恵議員。

○市来議員 委託先が決定してからになると思うんですが、配布方法については、こういったものを想定はされているのでしょうか、市として。その点だけ、最後聞かせください。

○玉田議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 市来議員の再質疑にお答えいたします。

配布方法に関しましては、幾つか候補がございますが、おおむねゆうパック等、配達記録の残るものを想定しております。

○玉田議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○玉田議長 これで市来利恵議員の質疑を終わります。

以上で、議案第1号から議案第3号までの議案3件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までの議案3件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○玉田議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を2月18日水曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長　ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を2月18日水曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時52分)